

農水大臣談話への賛同について

漁業団体を欺く国の卑劣な要請にNO!を —— 有明海漁民・市民ネットワーク

本年10月31日、国（農水省）は、佐賀・福岡・熊本3県の漁業団体幹部を集め、本年3月の農水大臣談話について文書で賛同するよう求めました。福岡、熊本の各漁連は賛同の意向を示した一方、佐賀県有明海漁協は11月4日の支所長会議でも結論が出ず継続審議になりました。この農水大臣談話は、話し合いによる解決で有明海再生を図っていくという呼びかけです。しかし、そこには「(諫早湾潮受け堤防の非開門を前提とする国の基金案によって解決を図るとした)平成29年の農水大臣談話の趣旨を踏まえつつ」という文言があります。現在、国は、佐賀県有明海漁協の賛同を得るべく、水面下で説得工作を行っているものと見られます。しかし、この要請に賛同することは、漁業団体が諫早湾の開門調査を求めないことを文書で同意したと国に受け取られる可能性が極めて高い事柄です。

1. 非開門前提の基金案は従来の有明海再生事業の手切れ金

国は2004年の中長期開門調査見送りの大臣談話以降、毎年有明海再生事業の予算を付けています。しかし、それは開門調査見送りに代わるものとして開門を求める声を懐柔することが目的だからです。漁業団体が純粋に要望した基金に対して、国が非開門前提という条件をはめ込んできたことから明らかです。すべての漁業団体が開門調査を求めないことになれば、国は予算を付ける意味がないとして基金による事業執行の終了とともに従来の有明海再生事業の予算化を見送るはずですが、佐賀県有明海漁協の西久保組合長は「有明海の再生を優先するべきだとの声もある」とコメントしていますが、基金案は従来の有明海再生事業の手切れ金のような性格のものであり、今回の大臣談話への賛同はむしろ有明海再生の芽を摘むものなのです。これまでに行われて

いない唯一の再生方策は諫早湾の開門であり、その道を自ら閉ざしてしまってよいのでしょうか。

2. 短期開門調査が物語る有明海再生への可能性

そうは言っても、南北長さ合計250mの排水門を開放しても有明海の環境改善効果は限定的なのではないかと思われる方が多いと思います。ところが、短期開門調査の期間中は環境改善効果がみられたという研究報告があります。

熊本県立大学の堤裕昭教授の実地調査に基づいた研究論文によれば、

- 1) 1997年4月の潮受け堤防閉め切りの影響を受けて、有明海の特徴であった反時計回りの潮の流れが弱くなり、諫早湾口部から島原半島寄りの海域での強い潮流も減速し、有明海奥部全域で塩分成層が発達しやすくなって、奥部海域の海水の湾中央部から湾口部への移流・拡散が制限されるようになったことが考察されました。(図1)
- 2) ところが、2002年4月～5月の短期開門調査では、この期間中に大雨が発生し、その結果として有明海奥部海域へ大量の河川水が流入しましたが、有明海奥部で発生した低塩分の表層水が諫早湾口部～島原半島に沿った表層の強い潮流により湾外に向かって移流・拡散されているところが観測されました。このことは、有明海湾中央部で発生した潮目やその断面の海水構造の観測結果から知ることができます。しかし、短期開門調査終了後の同年6月～7月に、本格的な梅雨期に入って同様な大雨が降った時には、このような現象が観測されませんでした。(図2)

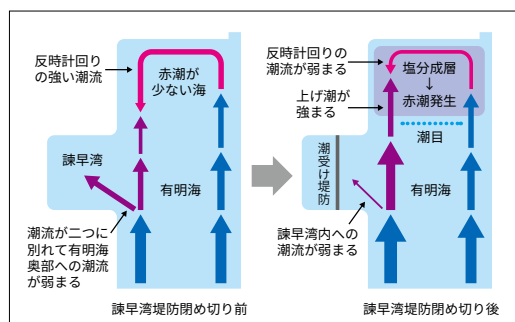


図1 諫早湾の堤防閉め切り前後の上げ潮の変化(模式図)

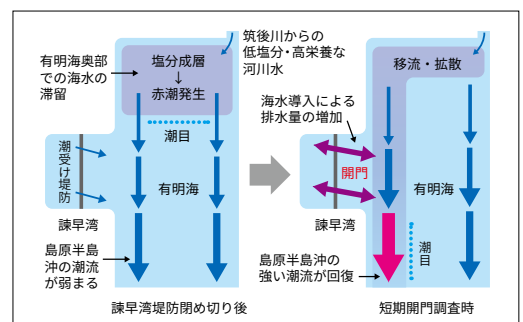


図2 堤防閉め切り後と短期開門時の下げ潮の変化(模式図)

※裏面に続く➡

すなわち、たとえ短期開門調査のような調整池の水位を維持する制限開門であっても、諫早湾口部～島原半島に沿った本来の河口循環流が回復して外海水との海水交換が進み、有明海奥部で慢性的に発生する塩分成層（＝これが赤潮や底層の貧酸素化につながる）が減少することが強く期待されるのです。今回の大臣談話への賛同は、事実上非開門に同意することであり、有明海再生への期待を自ら塞ぐことに他なりません。

3. 非民主的なスピード決着で漁業団体を欺く国の卑劣

本来、漁業団体に賛同を求めるのであれば、所属する漁業者に国の基金案を説明し理解を求める場が必要なはず。その上で、漁業者が各支部単位で意見交換し、その積み上げが漁連の意見として集約されなければ、民主的な合意形成とは言えません。ところが、国は、一般漁業者に考える暇を与えず、団体幹部との談合で決着を図ろうとしました。

そもそも、漁業団体がこのタイミングで基金案への賛否を問われなければならない理由はありません。宮

下農水大臣は「大臣談話に対して広く関係者から賛同いただけるよう、引き続き努力を続けていく」と述べていますが、大臣談話には「開門を求める方々が、裁判ではなく、話し合いにより有明海再生を図っていくこれらの方向性に賛同していただけるのであれば、(中略)国、地方公共団体、漁業関係者、農業関係者等の関係者の『話し合いの場』を設ける」と書いてあります。すなわち、まず開門を求める原告漁民との合意形成（少なくとも話し合いの土俵づくり）の目処を立てることが、漁業団体はじめ関係者との話し合いの前提になるはず。国はまず原告漁民と話し合うべきなのです。漁業団体は、国に対して、原告漁民との話し合いで土俵づくりの合意が得られてから出直して来いと伝えるべきではないでしょうか。

漁業団体に正確な情報を与えず、有明海再生を願う気持ちを逆手に取って、漁業者の分断を図ろうという国の卑劣を許すことはできません。漁業者のみなさんには、国の策謀にだまされることなく、大臣談話への賛同を突き返すよう団体幹部への進言をよろしくお願いします。

大浦の漁業者、平方宣清さんと大鋸武浩さんからの訴え

農水大臣談話に賛同せず、有明海再生のために開門調査を！

国（農水省）が佐賀県有明海漁協に対して、農水大臣が今年3月に発表した「談話」への賛同を求めています。この「談話」とは、諫早湾干拓の開門調査を行わない代わりに、国が有明海4県に対し総額で100億円の補助金を拠出するという「基金案」を前提に、有明海再生について関係者と話し合っていくというものです。

国は10月31日に佐賀県、福岡県、熊本県の漁業団体の代表を集めてこの要請を行い、福岡、熊本県の漁連は賛同の意向を表明しました。佐賀県有明海漁協は持ち帰り、11月4日の運営委員長・支所長の会議で検討しましたが、反対があって意見はまとまりませんでした。

一方で、佐賀では今年も赤潮による栄養塩低下の中でノリの種付けが始まりました。ノリの色落ちが発生する海域はこの数年、西南部から徐々に中部、東部へと広がっていて、今年も昨年のような大不作が起こるのではないかと心配されている方も多いことと思います。

また、タイラギやアサリの浮遊幼生は回復傾向などと言われていますが、漁獲にはつながっていません。今年の夏の調査では、サルボウの浮遊幼生はほとんどゼロに近い状態です。

このような厳しい状況の中、私たち佐賀の漁業者は、諫早湾干拓の開門調査を諦めてしまって本当に良いので

しょうか。諫早湾の水門からは汚濁水が排出され続けています。堤防閉め切りが原因で有明海奥部の潮流が変化し、赤潮や貧酸素水塊が多発しているという研究結果もあります。

開門調査と引き換えの100億円を4県の漁業団体に拠出した後、国は毎年17億円程度支出してきた有明海再生事業のための予算を縮小していく可能性もあります。開門調査で諫早湾干拓の悪影響や開門の効果をしっかりと検証し、漁業者から「銀行」と呼ばれた有明海にかつての豊かさを取り戻すことの方が、一度だけの100億円よりもはるかに安心できる「基金」となるのではないのでしょうか。

今年3月の最高裁の決定で、漁業者側は国に開門調査を強制できなくなったものの、国には依然として開門調査を行う義務が残っています。開門調査を放棄するのであれば、国はまず原告漁業者に了解を取らなければなりません。漁協や漁連の基金案に対する判断はそのあとに行うべきであり、少なくともノリ養殖の繁忙期であるこの時期に急ぐ必要はありません。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

佐賀県大浦 平方宣清、大鋸武浩